

令和元年10月15日

公 告

防衛省共済組合百里支部
支部長 佐川 詳



茨城県小美玉市百里170に所在する航空自衛隊百里基地内厚生館に設置する売店等の出店希望業者を下記のとおり募集するので、関係事項を承知の上、申し込まれたい。

1 設置方法

防衛省共済組合百里支部との経営委託契約により設置する。

2 設置業種および店舗数

- | | | |
|---------------|-----|------------------|
| (1) クリーニング取次店 | 1店舗 | 36m ² |
| (2) 理容 | 1店舗 | 42m ² |
| (3) 物品販売(専門店) | 1店舗 | 41m ² |

3 公募期間

令和元年10月15日(火)～令和元年10月24日(木)

4 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)又は同等の資格を有すること。
- (2) 募集要項、仕様書、契約書記載事項を完全に遵守できること。
- (3) 日本国籍を有すること。(従業員含む。)
- (4) 事業者説明会への参加ができる者
- (5) 防衛省共済組合の公募において、過去に失格を受けていない者
- (6) 暴力団との関係について、次の全てに該当すること。

ア 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が暴力団(暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

ウ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

エ 役員等が、暴力団及び暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。

オ 役員等が暴力団又は暴力団と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。

カ 暴力団又は暴力団員及びイからオに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

5 募集要項及び仕様書の配布

(1) 期間

令和元年10月15(火)～令和元年10月24日(木) (土日祝日を除く。)

(2) 時間

9時から16時まで(13時から14時を除く。)

(3) 場所

航空自衛隊百里基地内防衛省共済組合百里支部 物資窓口

6 事業者説明会

防衛省共済組合百里支部「事業者説明会」に参加すること。参加しない業者は公募に参加できないものとする。

(1) 日時：令和元年10月25日(金) 14時から

(2) 場所：航空自衛隊百里基地内レクリエーションセンター2階 AVルーム

(3) 事業者説明会に参加希望者(各業者2名以内)は、令和元年10月24日(木)15時までに業者名、参加者名、連絡先(住所、電話番号)を電話又は、公募説明会参加申込書を下記連絡先まで持参、郵送又はFAXにより申込されたい。(持参する場合は、土日祝日を除く。)

7 その他

細部については募集要項及び仕様書による。

8 問合せ先

茨城県小美玉市百里170 航空自衛隊百里基地内

防衛省共済組合百里支部 物資担当：松本

電話番号：0299-52-1331(内線：2276又は2557)

FAX番号：0299-53-0051

受付時間：平日9時から16時まで(13時～14時を除くものとする。)